

総務常任委員会 視察研修報告

(期間) 10月31日

11月2日

(目的及び視察地)

●大江戸清掃隊について

(東京都台東区)

●政策研究所について

(埼玉県戸田市)

「大江戸清掃隊」事業は、地域で清掃活動を行う団体・個人を大江戸清掃隊として登録し、その活動を支援する事業。自治会、企業、商店街等と連携し、地域における定期的な自主清掃活動を支援することにより、まちの美化を図るとともに環境美化意識の広がりや地域経済の活性化につなげることを目的としている。平成27年度末の登録団体数301団体、4,220人で毎年10団体の増加を目指している。

戸田市政策研究所は、「地方分権一活法」の施行を契機に、自治体は自身の責任と判断で進むべき方向を決定し、自立した自治体経営を行う必要が発生したことと、自治体間競争により住む人から選ばれるための自治体になるためには、市全体の政策形成力の向上が不可欠な要素になるためであることから設置された、自治体シンクタンクである。

まず、プロジェクトチーム。これは、研究目的に対する調査、分析、結論付けまでを実施し、テーマに対する研究成果を出す。次にワーキングチーム。これは、研究目的に対する基礎的、代表的な調査研究を実施する。ここで特筆するの

は、2つのチーム共若い職員で構成され、その職員の為の政策形成能力の確立と向上のために「戸田ゼミ」が開催されている。また、職員を大学の講師として講義をさせたり、人材育成に力を入れられていると感じた。



▲戸田市で政策研究所について学ぶ

文教厚生常任委員会 視察研修報告

(期間) 10月26日

28日

(目的及び視察地)

●認知症対応型カフェ事業について

(京都府長岡京市)

●ことばと読書を大切に

する教育について

(兵庫県伊丹市)

長岡京市における認知症対応型カフェ事業は、医療機関型（オレンジカフェ）、サロン型（オレンジスペース）、出前型（オレンジバスケット）の3つの型があり、特に医療機関型であるオレンジカフェについては非常に特色があった。それは、市内には2つの精神系病院があつてその院内に誰もが利用できるカフェ（喫茶店）があり、

そのカフェにおいてこの事業がなされていた。伊丹市では、ことばと読書を大切にしている教育について視察した。具体的な取り組みとして「ことば科」の実施がなされていた。平成18年4月から国の構造改革特別区域の指定を受け、小学校でことば科がスタートされ、現在は特区は廃止で新たに教育課程特例校として実施されていた。ことば科の授業は3年生から6年生まで週1時間、年間35時間が設定されていた。指導については、平成26年度以降担任の先生で、伊丹市独自に「読む・書く・話す・聞く」が身に付くようなカリキュラムの編成や教材の作成がなされていた。



▲伊丹市立総合教育センター

〔期間〕 10月31日

11月2日

〔目的及び視察地〕

●定住促進事業について

（兵庫県篠山市）

●農業の6次産業化について

（滋賀県守山市）

●青果市場の視察

（大阪府中央卸売市場）

1日目は定住促進事業について、篠山市に研修した。人口は平成12年にピークに平成17年減少に転じた。市民が一体と

なって「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動」に取り組まれ、定住支援、遠距離通学・通勤支援、特に子育て支援も充実している。

2日目は守山市の農業の6次産業化事業について研修、「環境保全型農業の推進」「6次産業化の推進」を有機的に結びつける中、食による地域農業の活性化の認識のもと、平成25年、守山市・おうみ富士農協・立命館大学・守山商工会議所が

発起人となり「地域の向上と健康社会の形成」をテーマとして守山の地域資源である「なばな」を6次産業化の商品に育てあげられた。

3日目、大阪府中央卸売市場を見学。懇談の中で樹園地の荒廃を心配されていたが、食べて感動を与える果実であってほしいと表現され、この言葉が印象に残った研修であった。

〔期間〕 11月9日～11日

〔目的及び視察地〕

●請願、陳情、議員提案の条例について

（埼玉県川口市）

●議会のペーパーレス化について

（東京都江東区）

川口市議会では、請願、陳情及び議員提案条例等についての説明を受けた。請願については、所管の委員会に付託、審議し、請願書の提出期限は各定例会開会日の7日前までとされている。尚、所管の委員会での趣旨説明は紹介議員が行い、議長と所管の委員長はできないとのことである。

陳情については議長から全議員に陳情書の写しを配布し、議会運営委員会を取り扱いについて協議される。尚、川口市議会における議会運営委員会の委員構成については、3名以上の会派から

の委員13名で構成されている。

また、議員提案条例については、条例素案を作成し、各会派の代表者で協議し、担当部署の意見も参考にしながら進められている。最近では、平成22年に中小企業振興条例、24年に歯科口腔保健の推進に関する条例、28年に文化芸術推進条例が議員提案により制定された。

江東区議会では、議会のペーパーレス化についての説明を受けた。

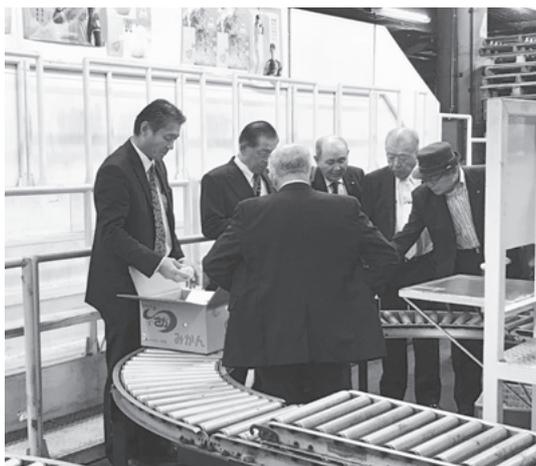
議員全員にタブレット端末を貸与し、データ化された資料を閲覧することにより、議会に配布する紙の購入費や印刷費の縮小や、事務作業の効率化が図られているとのことである。

尚、タブレット端末の使用に関する申し合わせ事項を作り、ルールを決められている。

視察を受けて、議会のペーパーレス化については、経費削減や効率化に繋がるが、全ての議会資料が一つのタブレット端末に入っていることから、取り扱いに対する問題が生じることも懸念される。



▲農業の6次産業化についての研修



▲大阪府中央卸売市場の視察



▲議会のペーパーレス化についての研修